

平成29年7月九州北部豪雨に関する情報（第88報）

1 配備体制（8月9日09時00分現在）

県	災害警戒本部設置：7月5日 12時39分 災害対策本部設置：7月5日 15時30分
2市町村（1市1村）	災害対策本部設置：2団体（1市1村） 災害警戒本部設置：0団体 その他の体制設置：0団体

2 主な被害の状況（8月9日09時00分現在）

区分	件数	内訳
人的被害	48件	死者：33名（朝倉市29、東峰村3、うきは市1） 負傷者：重傷：2名（東峰村）、軽傷：8名（久留米市3、朝倉市5） 行方不明者：5名（朝倉市）
家屋被害	<u>1,205</u> 件	○住家 全壊：170件（朝倉市145、東峰村24、添田町1） 半壊：593件（北九州市2、朝倉市554、東峰村36、添田町1） 一部損壊：43件（北九州市30、筑後市1、東峰村12） 床上：21件（北九州市4、久留米市1、嘉麻市1、芦屋町2、東峰村11、添田町2） 床下：364件（北九州市47、柳川市6、八女市3、行橋市1、中間市3、 <u>うきは市</u> 4、嘉麻市2、朝倉市218、芦屋町2、東峰村48、大刀洗町2、添田町24、苅田町4） ○非住家 その他： <u>14</u> 件（筑後市1、朝倉市1、 <u>うきは市</u> 1、東峰村7、添田町4）
道路被害	<u>769</u> 件	損壊： <u>123</u> 件（北九州市18、宗像市4、 <u>うきは市</u> 3、糸島市1、東峰村72、添田町25） 埋没： <u>30</u> 件（中間市1、 <u>うきは市</u> 3、嘉麻市17、東峰村9） <u>616</u> 件（朝倉市）※確認中
橋梁被害	<u>42</u> 件	橋流：6件（東峰村5、添田町1） 橋損：6件（東峰村2、添田町4） <u>30</u> 件（朝倉市）※確認中
河川被害	<u>460</u> 件	溢水：9件（嘉麻市1、添田町8） 施設・設備損壊：155件（行橋市1、嘉麻市9、添田町73、糸島市1、東峰村70、広川町1） <u>296</u> 件（朝倉市）※確認中
土砂災害	<u>207</u> 件	がけ崩れ：187件（北九州市120、宗像市1、糸島市3、芦屋町1、岡垣町3、東峰村38、香春町1、添田町19、苅田町1） <u>20</u> 件（朝倉市）※確認中

3 避難状況（8月9日09時00分現在）

区分	人数	内訳
避難指示(緊急)	対象数	なし
	実避難数	なし
避難勧告	対象数	<u>4,480世帯11,606名</u>
	実避難数	<u>216世帯437名</u>
避難準備・ 高齢者等避難開始	対象数	<u>なし</u>
	実避難数	<u>なし</u>
自主避難	実避難数	<u>19世帯33名</u>

4 孤立状況（8月9日09時00分現在）※全て解消済み

区分	件数	内訳
朝倉市	0件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 志波小学校 60名⇒解消済み ・ 荒田地区 3世帯5人孤立⇒解消済み ・ 松末小学校 50人（自衛隊に災害出動要請済み）⇒解消済み ・ キラク荘（老人ホーム）⇒解消済み ・ 杷木赤谷 40名⇒解消済み ・ 乙石 40名⇒解消済み ・ 佐田地区 90名⇒解消済み ・ 高木地区 54名⇒解消済み ・ 松末地区 2名⇒解消済み ・ 杷木地区（志波） 1名⇒解消済み
東峰村	0件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宝珠の郷（特別養護老人ホーム） 160名孤立（自衛隊において対応中）⇒解消済み ・ 鼓地区 125世帯364名⇒解消済み ・ 竹地区 33世帯84名⇒解消済み ・ 栗松地区 51世帯142名⇒解消済み ・ 岩屋地区 13世帯28名⇒解消済み

5 主要機関の対応状況（8月9日09時00分現在）

区分	内容
県	<ul style="list-style-type: none"> ○県職員の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部対応 ・ 災害対策現地情報連絡員 ・ 避難所運営・物資仕分 ・ 行政窓口支援（被災者支援制度説明、応急仮設住宅相談） ・ 災害救助法関係業務支援 ・ 罹災証明調査業務 ・ 健康管理支援（医師、保健師） ・ こころのケア（医師、保健師） ・ 愛護動物飼養管理支援（獣医師等） ・ 災害廃棄物処理 ・ 公共土木施設被害調査・応急復旧支援（土木職） ・ 農地・農業用施設被害調査・応急復旧支援（農業土木職） ・ 教育委員会への業務支援（指導主事、社会教育主事） ・ 文化財保護（文化財技師） ○市町村職員の派遣（市長会、町村会と連携） <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝倉市、東峰村へ派遣

消防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告に伴う注意喚起を広報車により実施
県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ パトカーによる被災地警戒活動を実施
自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自衛隊から情報連絡員2～3名で対応（県庁） ・ 入浴支援の実施

- ※ アンダーライン（二重下線）は前回報からの変更箇所。
- ※ 本件は速報値ですので、変更することがあります。
- ※ なお、福岡県管理道路の規制情報につきましては、「福岡県道路情報 (<http://www.douro.pref.fukuoka.lg.jp/map.html>)」をご確認ください。
- ※ 朝倉市の情報は朝倉市ホームページの情報（8月9日9時00分時点）。